

第7回 和光市地域公共交通会議

(1)開催概要

- 日 時 : 令和4年7月5日(火) 10:00~12:00
- 場 所 : 和光市役所 第二委員会室
- 出席者 : [和光市地域公共交通会議委員] 出席23名
[事務局] 5名
公共交通政策室: 加山室長、田中室長補佐、市川主査、児島主任、加藤技師

(2)会議の概要

1. 開会
2. 挨拶

市長

本日はお忙しい中、第7回和光市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃より和光市の公共交通に関して多大なるご尽力をいただき、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

2月に開催した第6回和光市地域公共交通会議において、皆様に地域公共交通計画をご承認頂き、3月に和光市地域公共交通計画を策定することが出来ました。今後は、和光市地域公共交通計画を見本として、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの提案の構築を、委員の皆様と目指してまいります。まずは本年度、地域公共交通計画に基づき、市内循環バスの見直しルート案について、和光市公共交通研究会の皆様と協議を重ね、研究会での共同提案という形で見直し計画案を取りまとめてまいります。その後、地域公共交通会議において、見直し案についてご承認を頂き、新たな運行計画を決定する予定となっております。

市内循環バスの再編と並行して、市内循環バスではカバーできない地域に対しての新しい移動手段の導入についても、併せて検討を進めていく予定としております。

本日は、市内循環バスの運行見直し検討について、委員の皆様からのご意見を頂ければと思います。

3. 議事

- ① 市内循環バス運行実績報告について
 - ・資料1を基に事務局より説明

会長

昨年度の実績報告についてなにか意見はあるか。

委員

今後の課題について、収支率の改善とは具体的に何をやる予定なのかを教えてください。

高齢者や障害者をどのように対応するのかを含めて、収支率となると、値上がりしてしまう状況になる。料金を上げることになるのか具体的に知りたい。

資料の事前送付が会議前日となり遅い。事前に自宅で確認した上で、会議に臨みたい。

事務局

会議資料の送付が遅くなってしまった件については事務局の不備であり申し訳ない。今後、このようなことのないよう資料の事前送付を行う。

運賃については、公共交通計画の中でもあり方を見直すという記載をしているかと思うが、現時点でいくらになるか、具体的な金額などは申し上げられない。また、通勤や通学、普段の買い物時に利用される方がいることで、収支率や利用者数も増加するのではないかと考えているため、運行本数の増加や、普段の買い物や病院等、行きたい場所に行けるというような利便性の向上が収支率につながるかと思う。

現状の循環バスの運賃が150円であるが、路線バスの180円を含めて検討していきたい。必要なニーズ、調査や課題についても整理をしたい。

会長

資料に関しては、おっしゃる通り遅い。事務局が改善すべき事項である。

通常のバス路線との違いについては、以前ご指摘があった。収支率は11%だが、今までの循環バスも基準がなかった。5%であっても、福祉のためなら5%でも構わないと評価をする自治体もゼロではない。さいたま市では、地域バスの収支率の目標値を40%と決めている。

通常の路線バス運賃と調整をしつつ、皆様の移動の利便性が持続的に確保できるかが、今後この会議で検討する事項となる。

研究会で運行内容を検討しているが、今までと比べ、台数が増える見込みである。そのため、支出が増え、利用者負担が必要になるが、それについては今後議論を進めていきたい。

② 市内循環バス運行見直し検討の進捗状況について

・資料2を基に事務局より説明

会長

私から少し補足したい。現段階の研究会での到達点として、和光市駅を起点とするならば、毎日同時刻で、1時間に1本の運行が出来るように1運行を40分から50分程度で走行していこうとなっている。それは、事務局と研究会の共通認識である。台数が増加すれば、和光市駅南口のひとつの乗り場に全ての台数を滞留させるわけにはいかない。資料にある循環ルートに限らず、埼

玉病院発着を上手くつくりながら分散させる点も、研究会から頂いた案が既に反映されている部分である。事務局提案であった、利用者数が少ないと思っていた停留所は、実際は利用者が多かった。現時点で、事務局では4台を基に案を調整されているが、各停留所の利用者をデータとして抑えたうえで、改めて検討して、研究会と事務局の共同提案として次回以降の会議でお諮りする流れとなっている。

それでは皆さんからのご意見があれば、頂戴したい。

委員

交通研究会で見直し最中であることも承知している。以前、市役所から提案されたコースの見直しについても再度検討した。

車両について、先ほど収支率の話があったが、現在使用されているポンチョ車両にこだわらず、ワゴン車両に変更すれば、コストを削減できるのではないか。

福祉的な役割を担わなければならないことについてもどのように考えているのか。

埼玉病院が最も混む時間帯は朝である。朝の受付に間に合わせたいというニーズが多い。

現在運行している循環バスの停留所が削除されてしまうことについて、市民にとってはショックなことである。福祉の里やアクセスのような公共施設に向かう人はバスを利用する。福祉の里の利用者は特に高齢者である。駅からタクシーを利用すれば1000円では足りない。公共交通で補完して頂きたいと感じる。

データの取り方について、人口密度が低い地域の住民は毎日利用するわけではないが、利用したくても移動手段がないということにならないように、市で検討してほしい。

会長

1点目が、ワゴン車両の導入についてだが、後ほど私からも発言したい。2点目は、福祉政策であるため、値上げについてはどのように考えているのか。3点目は、福祉の里や調整区域も含めて、人口密度が低い地域はどのように対応するのか。

事務局

ワゴン車両の導入について、ワゴン車両だと8人乗り前後になると思うが、朝の北コースを考慮すると、ワゴン車両でカバーができるのかが懸念点である。

地域公共交通計画の中でも福祉施策との連携について記載しているため、それに沿って勧めていきたいと考えている。

公共施設については、市内の至る所にあり、利用したいときに利用できない点ではご不便をおかけしている。一方で、毎日運行するバスであるため、運行効率性を重視しなければならない側面があるため、現在のルートとしている。

会長

1時間に1本走行させるには情報が少なかったり、一周回るようなルートがあったりするため、限られた台数で全ての公共施設を回るようなパフォーマンスを発揮するには合理的でないと思う。

一方で、市の施設でもあり福祉的な要素もあるため、福祉部門と連携して何ができるのかを考慮する必要があるのではないかと考えている。

経験則ではあるが、全てをワゴン車両にするのはお勧めできない。ある自治体がポンチョからワゴンに変更し、エリアを増やして運行したが、利用者は減少していった。ワゴンでは一般利用客が減ったようだ。高齢者のみが利用するわけではなく、一般利用者が利用することでバス並みの運賃を支払ってくれるかもしれない。収支率を高めるためには、一般利用者も乗りやすくしなければならない。ワゴン車両と路線型のバス車両を上手く使い分けられれば良いと認識している。

委員

全てワゴン車両に変更するとは考えていない。利用者が多い地域はポンチョを運行するのが望ましいと考えている。

会長

経費と運賃、車両サービスについては同時に考えなければならないが、一度サービスと総量を決めてしまい、ワゴン車両が1台増えた際に、循環バス以外の移動手段を検討するエリアが増える可能性があると考えている。循環バス以外のエリアで何を行うかは、今後検討していくことになる。循環バスとして、どのくらいのサイズや運行ルートであれば今までよりも改善されたと感じてもらえるかを皆様と議論したい。

委員

交通会議では、バスのルートや停留所の問題についての議論が中心ではない。交通研究会で意見を述べたと同時に、勉強会等を開き、色々と議論をしてきた。前回の研究会で、事務局から提案された案について検討をしたが、現在の私たちの考えと、先ほどの事務局の報告で異なる点があった。事務局の案では、全体的に不安が多いと感じる。その不安をどのように解消していくかを併せて検討すべきである。採算や費用も大事だが、やる意味を考慮しながら検討してほしい。

1つ目は、廃止されるバス停留所についてである。2つ目は、路線バスとの競合の調整の問題である。3つ目は、無料乗車証の発行継続を検討してほしい。4つ目は、新たな交通手段の市全域での導入についても、検討をお願いしたい。

会長

以前までの検討では、高齢者が多少負担をしてもサービスを高めようと考えていたと認識している。無料乗車証の継続というのは、なぜそのようになったのか。

委員

基本的な考え方は変わらない。今までの無料乗車証の発行は継続して頂きたいが、70歳以上から75歳以上に対象を変更した方が良いのではないかと考えていた。

会長

その考え方だと負担は同じではないか。

委員

現在、無料で乗車できるという理由で利用している人が多い。70歳から75歳以上に引き上げて無料にする案もあるが、我々の会としての決定事項ではない。他の意見も聞きながら検討していきたい。

会長

皆さまで提案して頂くことは良いと思うが、運賃の利用者負担については、研究会や交通会議で合意が取れなければいけないことをご了承いただきたい。

他市の方法を和光市でも導入するのではなく、和光市に最適な方法を考えなければいけない。

委員

タクシー会社の立場から考えると、市民の要望すべてに応えることは難しい状況である。デマンドといえど費用がかかる。バスの見直しと併用してできるのか。

委員

公共交通が便利になれば、タクシー利用者が減るのではないか。

委員

タクシーを呼んで利用するような利用者は固定されていると認識している。

西ルートについて、以前は和光市総合体育館から二軒新田、南一丁目までバス停があったかと思うが、今回の資料では福祉会館を通らないルートになっている。その理由があれば教えてほしい。できれば停留所があると良いのではないか。

事務局

西ルートの所要時間は46分となっている。北原小学校入口を経由する関係で、所要時間がギリギリになってしまう。福祉会館の手前の停留所を使用することを検討しているが、運行時間を確保できるのであれば、二軒新田を経由する選択肢は考えられると思う。一方で、二軒新田はおそらく市内で一番バスが停まる停留所であると認識している。

委員

時刻表の所要時間についてだが、道路渋滞の関係で、タクシー車両でも駅に戻れない時間帯があるため、もう少し時間がかかるのではないか。

会長

時間帯によっても混雑の度合いは異なると思う。そのようなことも含めて精査していただきたい。

委員

循環バスの駐車スペースについて、労働組合としては、和光市役所の駐車場内に駐車スペースを整備して頂きたいと考えている。

事務局

駐車場内のスペースに関しては以前にも議論があった。場所を拡大することは難しく、スペース確保の可否について、この場で申し上げることはできないが、課題であると認識している。駐車場所や休憩スペースも含めて検討していきたい。

会長

多方面からのご意見を頂き、どのような経緯で議論がされてきたのか、かなり共有されたかと思う。路線の再編をする際、既存の停留所に全て通すのであれば今までどおりで良いかと思うが、と皆さんが利用してくれるものをどのようにするのも非常に大事になってくる。

前向きな議論が出来ていると感じている。今後調整していく部分はあるかと思うが、引き続きよろしく願いしたい。

4. 報告事項

- ① タクシー利用料助成制度の実施について
 - ・資料を基に事務局より説明

- ② 自動運転車両導入に伴う車線整備工事の着手について
 - ・資料を基に事務局より説明

委員

自治会にはどのように説明を行ったのか。市民参加行政を掲げているのであれば、説明会の時期や方法についても見直しをしてほしい。

8億円にもなる予算の概要が分からない。運用費用はどのくらいかかるか。

事務局

住民説明会については、全市民を対象に市広報やホームページで告知したうえで、オープンハウス形式や対面式も含めて行っている。その中で5年間で約8億円との事業費の内訳もしっかりと説明しており、ホームページにも掲示させて頂いている。

自治会への説明については、これからの整備工事に際して影響がある各自治会に対して、工事を行うことに関しての説明となっている。

運用費用については、市のみで取組んでいる事業ではないため、バス事業者と調整をしながら検討している。決定次第、市民の皆様にも周知をしていきたいと考えている。

1回目の説明会の周知の際、自治会連合会へ相談が行われなかったことに関しては反省をしている。今回の工事説明に関して、自治会連合会にお話ししたのち、各自治会へ周知をして頂いたと認識をしている。今後においても、全体で必要になる際は周知をしたい。

委員

自動運転の運行方法や、安全管理等の全体計画が分からない中で、唐突に自動運転専用車線の整備計画のみが、今回の会議で出されているのを疑問に思う。安全性の確保について具体的に教えて頂きたい。

事務局

自動運転の運行計画については、現在警察と調整中であるため、試走するタイミングも含め、今後お示しをしたい。現時点で、お示しできるような計画になっていないのが現状である。全体計画が決まり次第、会議で説明をしたいと考えている。

会長

自動運転に関して協議されていた内容で、東武バスが運行する事業者として名乗りを上げたことについては皆様にご確認頂いた。工業団地の特定輸送での送迎運行は現在行っているが、

具体的な運行計画は決定していない。運行するにあたり、東武バスが独自に国土交通省に認可申請をするのか、公共交通会議で協議を整えて申請するかは、今後の話になると理解している。

自動運転だけではなく、専用道路を整備することは、他自治体においても反対意見も含めて議論されていた。

西武バスの飯能での実証実験がNHKの番組で取り上げられていたが、飯能市の公共交通会議で、自動運転の実験について西武バスから報告を受け、実験内容を共有した事例がある。事務局でも皆さんとコミュニケーションがとれる体制をつくって頂きたい。

5. 閉会

委員の皆様においては、会議開催にご協力頂きありがとうございました。議事内容について確認事項等があれば、FAX やメールでご意見を頂ければと思う。期限については7月12日(火)までとする。次回の公共交通会議については、11月頃を予定している。詳細が決まり次第、改めて共有したい。本日はありがとうございました。

以上